

発行: 江南市水道部水道課 〒483-8018 江南市般若町中山 146番地 TEL (0587)53-3511 FAX (0587)53-3514 ホームページアドレス http://www.city.konan.lg.jp/suido/sd_top.html

令和2年4月1日より 水道料金を改定します。

●改定理由

水道事業は、皆様にお支払いただく水道料金により経営しています。水道料金を、消費税及び地方消費税の改定を除き、30年以上値上げを行わずに経営してまいりましたが、人口の減少や、節水機器の普及等により、料金収入が減少しています。また、安全な水の安定供給を持続するために、基幹管路の耐震化を始めとする管路、施設及び設備の更新等の投資を計画的に進めていく必要があります。

これまで各種業務の委託や管理システムの導入、人員削減など経費削減に努めてまいりましたが、今後も継続的に水道を利用できるようにするため、水道料金の改定が必要となりました。引き続き事業の効率化に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●主な改定内容

(1) 基本水量を廃止します。

1カ月あたりの基本料金には、5㎡までの水量を含んでいましたが、少量の使用であっても使用水量に応じた料金とするため、基本水量を廃止します。

(2) 基本料金を口径別とします。

メーター□径が大きいほど、一度に多くの水を使用することが可能となっていますが、その使用可能な水量に対応するための施設や設備への投資や維持管理費がメーター□径毎に異なるため、負担の公平性の観点から基本料金を□径別とします。

(3) 水量料金の逓増度を緩和します。

限られた資源である水を確保するための費用の負担や節水を促すため、使用水量の増加により単価が高くなる逓増型の料金体系を採用していますが、水資源の不足が解消され、水の需要が低下しているため、水量料金の逓増度を段階的に緩和していきます。

●新料金の適用開始日

(1) 令和2年3月31日以前より継続して使用される場合

① 偶数月検針の地区

令和2年3~4月分(4月検針) ⇒ 旧料金を適用 令和2年5~6月分(6月検針) ⇒ 新料金を適用

② 奇数月検針の地区

令和2年4~5月分(5月検針) ⇒ 旧料金を適用 令和2年6~7月分(7月検針) ⇒ 新料金を適用

(2) 令和2年4月1日以降に新たに使用される場合 最初の請求より、新料金を適用します。



江南市水道事業 平成30年度 決算報告

水道事業は、みなさまからお支払いただく水道料金を主な財源として経営しています。

今後とも経費削減などの効率的な運営を目指し、安心・安全な水をみなさまにお届けできるよう努力してまいります。

水をお届けするための経費と財源 収益的収支 (単位:百万円) 給水収益 1,151 (86%) 工事を受託したことに 使用者のみなさまから支払っ よる収益や市の一般会 ていただく水道料金です 計の負担金などです 48 (4%) 長期前受金及び 《収入》 目的外使用料など 賃貸料や通信 1.340 運搬費、受託 143 (1193) 工事費、薬品 長期前受金戻入 費などです や目的外使用料 などです 28 (2%) 《支出》 減価償却費及び 企業債の利息 1,261 資産減耗費 493 (39%) です 動力費 水道施設は使用や時間の 49 (4%) 経過により、その価値が 減少するので、施設の寿 命の年数に応じて1年ず 施設を動かす ための電気料 金などです つ価値が減少する分を費 用化したものです 75 (6%) 147 (12%) 78 (6%) 水道施設な どを修理す 職員の給料 県営水道から水を 業務委託の費用 る費用です などです 購入した費用です です 水道施設を整備・拡充するための経費と財源 資本的収支 (単位:百万円) 国などからの借金です

経営の状況

平成30年度は、みなさまに 1日平均28,835㎡の水をお届け しました。

財政状況としまして収益的収 支は、当期純利益が78,497,860 円となり前年度より21,434,841 円減少しています。

資本的収支につきましては、企業債及び負担金、分担金を財源とし、不足する額594,417,657円を内部留保資金等で補い、施設整備を進めてまいりました。

主な事業としましては、平成26年度から令和13年度までの第1次基幹管路更新計画に基づき、基幹管路(口径200ミリメートル以上の配水管及び水源から配水場までの導水管)の更新工事を実施しております。

基幹管路工事を含めた配水管 工事としましては、14,458mを 布設または布設替したほか、布 袋東部第2水源ポンプ場の更 新及び耐震化工事を実施しま した。

用語解説

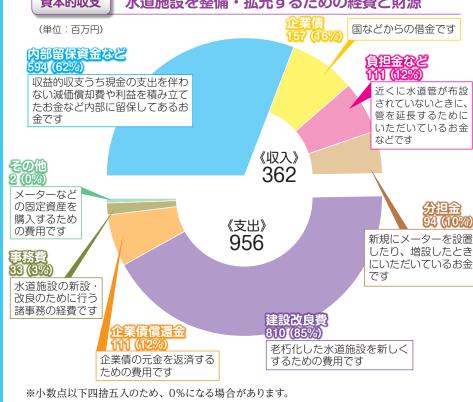
収益的収支と資本的収支

地方公営企業である水道事業 の予算は、関係法令に基づき収 益的収支と資本的収支に区分し、 予算の内容を明確にしています。

収益的収支は、当該年度の経常的な営業活動に伴う損益に関する収入・支出であり、事業活動の計画としての損益予算です。

資本的収支は、主として将来 の経営活動に備えて行う施設整 備計画、企業債償還計画のため の資金予算であり、収益的収支 に属さない収入・支出が計上さ れます。

資本的収支の不足する財源については、営業活動で確保された現金支出を伴わない減価償却費などの、内部に留保された資金で補てんすることとなっています。



江南市消費生活展への出展

江南市水道事業では、江南市消費生活展に毎年出展し ています。

11月17日に江南市民文化会館にて開催されました「市 制65周年記念こうなんDay 2019江南市消費生活展」に おいては、水道を皆様にお届けするまでの流れを紹介し た[大切に使いましょう。限りある資源]と題したパネル を展示するとともに、水道料金の改定について、ポスター の掲示や江南の水道(号外)を配布し、周知を図りました。 また、当日実施したアンケートにご協力いただいた方

には、お礼として「あいちの水(愛知県企業庁製造: 非売 品)]及び「災害用携帯簡易トイレ」を差し上げました。



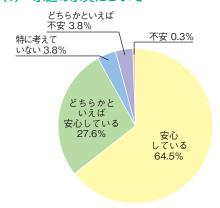
「お客さまアンケート」調査結果について

「お客さまアンケート」の調査では、504名の方にご協力いただき、そのうち市外及び藤ケ丘在住者を除いた 392名の回答を集計しました。

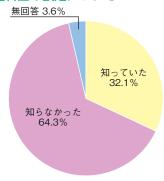
いただきましたご意見は今後の業務に活用させていただきます。なお、ホームページでは、より詳細な内容 をご覧いただくことができます。

(http://www.city.konan.lg.jp/suido/sd_enquete.html)

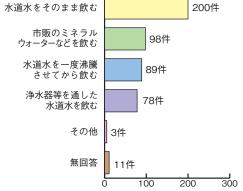
(1) 水道の水質について



(3) 水道料金の改定について



(4) 今後、水道事業が力を入れていくべきことについて



(2) 飲む水について(複数回答) 有効回答者数:392人



※小数点第二位四捨五入のため、0%になる場合があります。

新·旧 水道料金表 (税抜)

○現在の水道料金表

用途	基本	料金	超過料金				
用返	水量 1カ月当り		1m³当り				
一般用	5 m³以下	450円	5m³超~10m³以下	90円			
官公署用			10m³超~20m³以下	105円			
営業用			20m³超~40m³以下	130円			
			40m³超~60m³以下	155円			
			60m³超~80m³以下	185円			
			80m ³ 超	215円			
湯屋用	100m³以下	9,000円	100m ³ 超	105円			
臨時用	1m³につき	230円					

○新しい水道料金表

	用途	基本	料金	従量料金				
	用述	メーター□径	1カ月当り	1m³当り				
	一般用	13mm	550円	0m³超~10m³以下	70円			
	官公署用	20mm	700円	10m³超~20m³以下	100円			
	営業用	25mm	1,000円	20m³超~40m³以下	160円			
1	湯屋用	40mm	2,000円	40m³超~80m³以下	180円			
		50mm	3,000円	80m ³ 超	210円			
		75mm	5,000円					
		100mm	10,000円					
		150mm	30,000円					
	臨時用	1m³につき	270円					

新・旧 1カ月水道料金比較表(税抜)

						一曲・				
新旧料金比較		使用水量(m³/月)								
		0	5	10	20	30	40	50	100	
	現行料金(円)		450	450	900	1,950	3,250	4,550	6,100	15,650
	13 mm	新料金(円)	550	900	1,250	2,250	3,850	5,450	7,250	16,850
		差 額(円)	100	450	350	300	600	900	1,150	1,200
		改定率(%)	22.2	100.0	38.9	15.4	18.5	19.8	18.9	7.7
1/2		現行料金(円)	450	450	900	1,950	3,250	4,550	6,100	15,650
径	20	新料金(円)	700	1,050	1,400	2,400	4,000	5,600	7,400	17,000
	mm	差 額(円)	250	600	500	450	750	1,050	1,300	1,350
		改定率(%)	55.6	133.3	55.6	23.1	23.1	23.1	21.3	8.6



口径毎平均使用水量 新・旧 1カ月水道料金比較表(税抜)

メーター口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
平均使用水量(㎡/月)	18	24	48	180	250	800	10,000
現行料金(円)	1,740	2,470	5,790	32,850	47,900	166,150	2,144,150
新料金(円)	2,050	3,040	7,340	35,100	50,800	168,300	2,105,300
差 額(円)	310	570	1,550	2,250	2,900	2,150	-38,850
改定率(%)	17.8	23.1	26.8	6.8	6.1	1.3	-1.8



新 水道料金計算例 (口径13ミリ・2カ月50m³使用)

水道料金は、基本料金に消費税相当額を加算した額と、超過料金に消費税相当額を加算した額の合計になります。水道メーターを2カ月に1回検針し、2カ月ごとに請求します。お客さまが使用するメーター口径や使用水量につきましては、検針時にお届しております「水道使用量等のお知らせ」にてご確認いただけます。

□径13mm		1 カ月					
2カ月50m³使用(1カ月あたり25m³)				税 抜		税込	
基本				550円	605円		
	0m³超~10m³以下	70円	×	$10m^3 =$	700円	770円	
従量料金	10m³超~20m³以下	100円	×	$10m^3 =$	1,000円	1,100円	
	20m³超~40m³以下	160円	×	$5m^{3} =$	800円	880円	
	40m³超~80m³以下	180円	×	$0m^3 =$	0円	0円	
	80m³超	210円	×	$0m^3 =$	0円	0円	
合計 (1円未満切り捨て)						3.355円	

2カ月
税込
1,210円
1,540円
2,200円
1,760円
0円
0円
6,710円